

京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン の今後について

令和7年2月10日

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課

1 本日の御説明事項・御意見をいただきたい事項

3

~

4

2 前回委員会の振り返り

5

~

8

3 次期再エネプラン策定に向けた検討

9

~

24

参考：今後のスケジュール

25

1 本日の御説明事項・御意見をいただきたい事項

- 2026（令和8）年度からの次期再エネプランスタートを目指し、1月22日から再エネプラン委員会で議論を開始
- 第1回委員会では、現行プランの進捗状況の評価に対して検証をするとともに、次期再エネプラン策定に向けて、京都府を取り巻く状況を整理した上で、検討を進めるための論点に対して、意見を交換
- 本日は、次の点を事務局から御説明。引き続き、忌憚のない御意見をいただきたい
 - （1）前回委員会の振り返り（意見の確認、検討・確定事項の確認）
 - （2）次期再エネプラン策定に向けた検討
 - ✓ 次期再エネプランの骨格
 - ✓ 次期再エネプランの目標数値
 - ✓ 次期再エネプランの施策展開

2 前回委員会の振り返り

【現行プランの進捗状況の検証】

- 評価した内容について、各施策の成果も確認しながら、次の施策に反映すること
- 公共施設での再エネ導入状況をしっかり広報して、府民や事業者の導入促進につなげていくこと
- 停電時の熱中症への対策や災害時の活用などで太陽光と蓄電池の同時導入は重要
- 未実施の施策で今後実施しないものは、次期プランの中で削除することも検討すること

【次期再エネプラン策定に向けて】

◇論点 1：基本的な考え方等◇

- 「2040年頃の将来像」で大切にしたい新たな付加価値や持続性の視点について、了
- 「2050年頃の実現したい姿」「2030年までの施策の展開方向」と文言が重複しているところもあり、書き方には工夫が必要

◇論点 2：計画期間◇

- 「2040年度まで」の計画期間とすることに
- 「2040年度まで」となると長期となり、2030年度や2035年度の中期で目指す施策の方向も違うはずで、2040年度に向けて進捗確認ができるようにしておくこと

【次期再エネプラン策定に向けて】

◇論点 3：目標数値の設定◇

- 「2040年度」の目標を設定することに了
- 国際目標、国の地球温暖化対策も踏まえ、「2035年度」の目標数値の検討も
- 経済合理性も考慮して、現実的な数字とすべき
- 企業の再エネ利用は小売電気事業者の再エネ比率により調達で進むかもしれないが、再エネ導入は無理した数字にすることは好ましくない

◇論点 4：目標達成に向けた施策◇

- 停電時の熱中症対策、レジリエンス強化として、太陽光・蓄電池の同時導入が重要
- 関東ではケーブル盗難が深刻な問題となっている。防犯対策に関する施策を進める必要
- 山間部の傾斜地や、水上、営農型などはまだまだ設置のポテンシャルがある
- ZEBやZEHなどの省エネ施策と一体となった施策が重要
- 再エネ普及には需要と供給の同時同量が重要。ビル、カーポート、マンションでの設置を進めていくべき。設置義務の規制領域も決めて、進めてほしい
- 京都には再エネ関連企業でトップランナー企業が多く、再エネ普及の鍵を握る技術（半導体等）を持っている。京都の産業育成や振興という視点も大切にすること

◇論点 4：目標達成に向けた施策◇

- 中小企業での再エネ導入を進めるために、行政の支援制度は重要であり、現行の「自立型計画認定・導入支援制度」の延長を検討すること
- 企業のサプライチェーン一体となった再エネ調達を進めることが重要
例えば、調達手法の拡大や、中小企業での共同調達や地道な普及啓発活動も検討してほしい
- 住宅のポテンシャルは高い、太陽光パネルは海外製メーカーが主流となっており、国産の育成や、府内事業者が再エネ設備の商材を取り扱える環境整備を進めてほしい
- 再エネ普及には、電力だけではなく、熱利用も検討していくことが必要
- 風力発電のコスト課題を克服する取組も検討してほしい

3 次期再エネプラン策定に向けた検討

- 次期再エネプラン策定に向けて、前回委員会での御議論を踏まえ、
 - ✓ 現行プランの基本的な考え方を踏襲しつつも、国の計画や、京都府を取り巻く環境変化も踏まえ、2040年度に向けたプランとしていくこと
 - ✓ 再エネ導入の更なる導入促進を図る施策を実施するための、再エネ条例の実施計画と位置付け、現行の再エネプランを踏まえつつも、京都らしい新たな視点を盛り込んでいくことという点について、概ねの意見であったところ。
- 本日は、確定した事項と継続的に議論が必要な事項を示しながら、御議論をいただきたい。

論点 1

次期再エネプランの骨格

11

～

14

- ✓ 実現したい姿や京都府を取り巻く現状などは 等

論点 2

次期再エネプランの目標数値の設定

15

～

22

- ✓ 国や府温対計画、現状・ポテンシャル等も踏まえ、適切な目標数値は 等

論点 3

次期再エネプランの施策の基本方針

23

～

24

- ✓ 実現したい姿や目標数値の達成に向けた展開は 等

- 前回委員会において、更なる再エネ導入・利用の促進を図るため、再エネ条例の実施計画を定める計画として、令和8年度から「第3期」プランをスタートするよう、趣旨や位置付けなどを整理
- 2040年度の長期的視点のもと、施策に取組みつつ、情勢変化にも柔軟に対応し適時・適切な進捗管理ができるよう、5年ごとにプラン・施策を見直す機会ができるプランとして組み立ててはどうか

＜御意見をいただきたい事項＞

- ・実現したい姿や、京都府を取り巻く状況などが適切か、その他に考慮しておくことは

1 位置付け

目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示し、施策実施等に必要な事項を定める計画

2 期間

令和22（2040）年度を見据えた令和8（2026）年度からの計画

※2030、2035年度ごとの進捗を管理できるよう、5年に1回、プラン・施策を不断に見直し

3 京都府を取り巻く状況

＜国外＞ 異常気象やエネルギー危機、世界的なカーボンニュートラルの推進 等

＜国内＞ 再エネ主力電源化に向けた官民一体となった取組、制度面・技術面での課題 等

＜府内＞ 導入適地が限定的も、府民・事業者等での着実な再エネ導入・利用の拡大 等

4 基本的な考え方・将来像

- ・2050年の脱炭素で持続可能な社会を見据え、社会情勢の変化に対応しつつ、**2040年頃までに京都ならではの「豊かさ」を強みに環境価値だけではない新たな付加価値により、環境・経済・社会の好循環に恵まれた京都を実現**
- ・その実現に向けて、京都ならではの「豊かな自然や多彩な文化を生み出す力」「京都のまちづくりや産業を支える力」を活かし、再エネの導入・利用等の価値観や仕組みが浸透する政策を展開

5 目標数値

目標指標	2030年度 （目標値）	2040年度 （目標値）
府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合	25%	%
府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合	36～38%	%



6 目標達成に向けた施策の基本方針

- ・再エネの導入加速（供給） ・再エネの需要創出 ・地域共生型の再エネの普及促進
- ・産業やイノベーション、地域の振興 ・再エネの理解促進、担い手育成



2050年 脱炭素で持続可能な社会 「温室効果ガス排出量実質ゼロ」宣言

2050年頃の実現したい姿
京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会の実現

2040年 実現したい京都府の将来像 （京都府総合計画）
環境と共生し安心・安全が実感できる京都府

2040年頃の将来像
京都ならではの「豊かさ」を強みに環境価値だけではない
新たな価値により環境・経済・社会の好循環に恵まれた京都

再エネ導入量：●%
再エネ使用量：●%

2030年度 温室効果ガスの46%以上削減（基準年度：2013年度）

2030年までの施策の展開方向
SDG s の考え方の活用による環境・経済・社会の
好循環の創出

再エネ導入量：25%
再エネ使用量：36～38%

現 在

- ◆府内温室効果ガス排出量（2022年度） 1,272万t-CO2
- ◆府内総電力需要に占める再エネ導入割合（再エネ導入量、2022年度） 11.2%
- ◆府内電力供給量に占める再エネ比率（再エネ使用量 2022年度） 18.3%

新たに生じた社会変化・課題

原油価格
・物価高騰

ロシアの
ウクライナ侵攻

策定前から現存する課題

人口減少・
少子高齢化

自然災害
の激甚化等

国外

- ✓ 世界的な異常気象や大規模な自然減少の発生、**原油価格等の高騰**によるエネルギー危機
- ✓ COPをはじめ、**各国の脱炭素に向けた野心的な目標**
(例:「2030年までに世界の再エネ 3 倍に」COP28 (国連気候変動枠組条約第28回締約国会議))

国内

- ✓ 気象等による**再エネ出力制御の発生**、再エネ導入余地の全国的な偏在
 - ✓ 再エネ賦課金等による国民負担、**再エネ導入の安全面や地域住民との共生**
 - ✓ PV中心に原材料等の大半が海外依存、**使用済PVパネルの適切な取扱い**
 - ✓ **企業における再エネ調達の拡大、ペロブスカイト太陽電池などの新しい技術開発** 等
- ⇒「第7次エネルギー基本計画」における経済政策と一体となった再エネの主力電源化に向けた取組

府内

- ✓ 京都府総合計画による、「**共生による環境先進地・京都の実現**」を目指した再エネの導入拡大
- ✓ 環境省地域脱炭素移行・再エネ推進交付金による、再エネ導入支援制度の拡充
- ✓ **自然や歴史文化**等の多彩な資源とともに、**大学・研究機関や、伝統から先端産業まで幅広い産業が集積**
- ✓ 「産業創造リーディングゾーン」などの京都産業の特性を活かした**「脱炭素産業」の展開**

- 前回委員会において、現行プランに引き続き、「再エネ導入量」「再エネ使用量」の両輪の目標数値を設定し、施策を展開していくことで概ねの意見となったところ
- 目標数値の設定に当たっては、府民や事業者の予見可能性や、投資コスト等にも影響が大きい、「再エネ導入量」から検討してはどうか
(再エネ使用量：府温対計画におけるエネルギー消費量等との整合を図るため)
- 中長期の視点から、2030年度、2040年度の2つの目標数値を設定し、2030年度は継続性の観点から現行プランの目標を引き継いではどうか

<御意見をいただきたい事項>

- ・国、府のポテンシャルの状況、これらの対する評価
- ・目標数値の設定に当たって、考慮する要素（制約事項、府民、企業等の意見）

■ 新たな目標数値の設定

目標指標	2030年度 (目標値)	2040年度 (目標値)
府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合	25%	%
府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合	36～38%	%



本日、御議論

<再エネ導入量（供給側）>

府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合

$$= \frac{\text{①再エネ設備の発電電力量}}{\text{②府内電力需要量} + \text{③府内再エネ自家消費量}}$$

項目		算定方法
①	再エネ設備の発電導入量	FIT認定量(移行含) + 府内再エネ発電設備
②	府内電力需要量	エネ庁電力調査統計表
③	府内再エネ自家消費量	FIT認定量(移行含) × 自家消費率(0.3)

<再エネ使用量（需要側）>

府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合

$$= \frac{\text{①小売電気事業者による府内への再エネ電力供給量} + \text{③府内再エネ自家消費量} + \text{④FIT買取再エネ価値の府相当分}}{\text{②小売電気事業者による府内への電力供給量} + \text{③府内再エネ自家消費量 (再エネ以外の自家消費量算定不可のため未カウント)}}$$

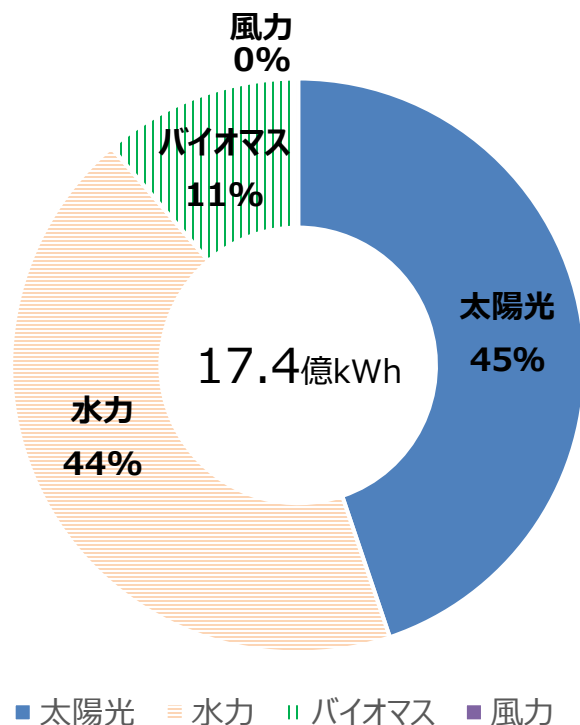
項目		算定方法
①	小売電気事業者による府内への再エネ電供給量	府条例に基づく再エネ供給報告書
②	小売電気事業者による府内への電力供給量	エネ庁電力統計調査表
③	府内再エネ自家消費量	FIT認定量(移行含) × 自家消費率(0.3)
④	FIT買取再エネ価値の府相当分	全国FIT買取電力量 - 全国非化石価値取引量を全国に占める府内電力売電量割合で除算

- 2040年度の再エネ導入量について、複数のケースからアプローチでき、**国や府の計画や導入実績・ポテンシャルを踏まえつつ、電源の多様性（S+3E）や府民・事業者等の受容性等も考慮し、府内で最大限の導入を目指す「Ⅲ」をベースに検討を進めてはどうか**

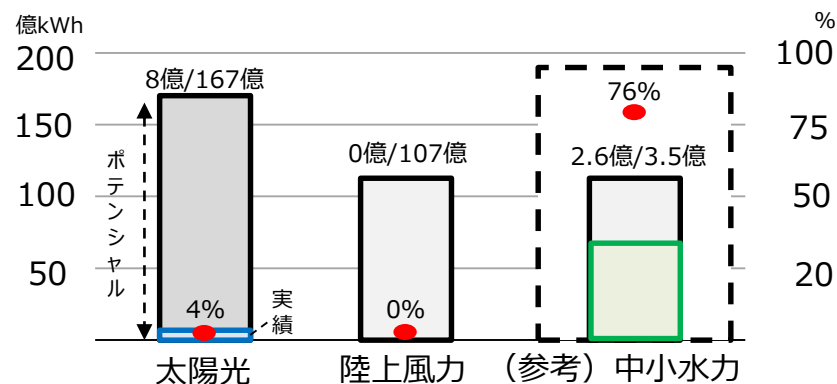
	目標目安	考え方
I	60～70%	● 第7次エネルギー基本計画の検討案における2040年の非化石電源（再エネ＋原子力）の割合と同水準をすべて府内再エネ導入量で確保
II	40～50%	● 「再エネ導入量＝再エネ使用量」の視点で府内再エネ導入量を確保 （第7次エネ基の検討案に基づく2040年の再生可能エネルギー電源のエネルギー供給見通し割合）
Ⅲ	28～33%	● 府内の各電源種別の実績や導入ポテンシャル等を考慮した水準を確保 （2040年の再生可能エネルギー電源のエネルギー供給見通し割合を加味した伸び率で現行目標を増加させた値 （例：36～38%→40～50%：伸び率1.1～1.3×25%））
IV	20～26%	● 全国でエネルギーミックス達成（現在の1.8～2.3倍）を目指し、「各都道府県の再エネ発電量をそれぞれ1.8～2.3倍にする」水準を確保 （府実績11.2%×1.8～2.3＝20.2～25.8%）
V	20～25%	● 「府内の再エネ利用量の半分に相当する量は府内の再エネで発電する」水準を確保 （例：使用率目標：40～50%÷2＝20～25%）

- 府内の再エネ発電量の9割を太陽光、水力が占める
- 環境省「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」の再エネ導入ポテンシャルについては、太陽光及び風力についてポテンシャルがあるものの、風力は導入実績が小さく、**これまで導入が進んでいない場所を活用するなどあらゆる手段を講じて太陽光の導入を加速**していく必要

京都府の再エネ電源構成（発電量ベース）
（2022年度末時点）



京都府の電源別の再エネポテンシャルに占める導入実績（比率）
（実績は2022年度末時点：kWhベース）

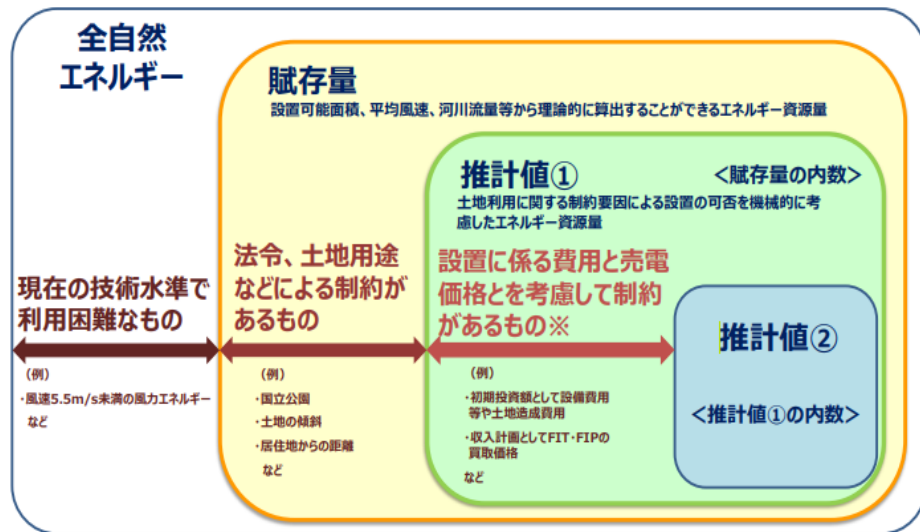


<参考> 近隣府県における太陽光の導入実績/ポテンシャルの状況
（実績は2022年度末時点：kWhベース）

	ポテンシャル(A)	導入実績(B)	B/A
全国	1,465,041	70,125	4.8%
京都府	14,013	635	4.5%
滋賀県	17,021	972	5.7%
大阪府	19,567	1,153	5.9%
兵庫県	27,946	2,910	10.4%
奈良県	8,520	638	7.5%
和歌山県	10,627	853	8.0%

- REPOSにおける導入ポテンシャルは、技術面や法制度面の様々な制約を考慮して全国で一律に推計したエネルギー資源量であり、**実際の導入に当たっては更なる制約の考慮等の留意が必要**

再エネ導入ポテンシャルの定義



(※推計値②において考慮されていない要素の例)

- ・自治体や農業・漁業関係者、地域住民との共生の確保等
- ・航路や海上訓練区域等、オープンデータ化されていない社会的制約
- ・再エネ導入に不可欠な系統の空き容量
- ・ポテンシャルを具現化するためには、大型蓄電池の電力ネットワークへの配備、再エネ導入に係るコストにも配慮が必要 等

36

太陽光の推計方法

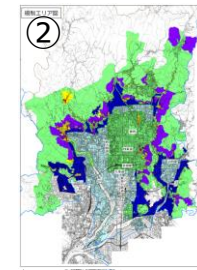
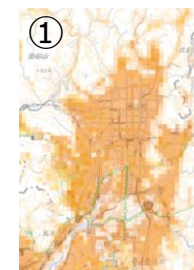
導入ポテンシャル(kW) = 設置可能面積(m²) × 設置密度(kW/m²)

設置可能面積：以下についてGISを元を取得した面積に、屋根形状等を考慮した設置可能面積係数を乗じて算出

- ・建物系：「官公庁」「病院」「学校」「戸建住宅等」「集合住宅」「工場・倉庫」「その他建物」「鉄道駅」
- ・土地系：「最終処分場/一般廃棄物」「耕地/田・畑」「荒廃農地/再生利用可能・再生利用困難」「水上/ため池」

設置密度…戸建住宅等 0.167kW/m²、それ以外の建物 0.111kW/m²
地上・水上 0.111kW/m²、営農型 0.040kW/m²

※REPOS上、府ポテンシャルの1/4を占める京都市においては、市域の多くの地域に景観規制に伴う対応（色規制・修景等）が必要となるが、導入ポテンシャル上はこうした個別事情が十分に考慮されていないため留意が必要



<右図> ①市ポテンシャル ②市PV規制エリア図

陸上風力の推計方法

導入ポテンシャル(kW) = 設置可能面積(km²) × 10,000kW/km²

- ・設置可能面積：500mメッシュで区切り、高度80mにおいて風速5.5m/s未満や推計除外条件※のメッシュを除外して推計

※標高など自然条件、国立国定公園等の法制度、居住地からの距離など土地利用状況から設定

中小水力の推計方法

①河川合流点に仮想発電所を設置すると仮定

②河川流量観測地点の実測値から仮想発電所毎の流況を分析し、最大流量から設備容量(kW)、使用可能水量から年間発電量(kWh)を推計

※建設単価・設備規模的に設置困難なものや既設、国立・国定公園等法的に設置できないものを除外

- 再エネの導入適地が少なく、水力・バイオマス・風力などの大幅な導入が困難な状況を踏まえ、**野心的な目標達成に向けて、これまで導入が進んでいない場所（例：建物の屋根や駐車場等）への太陽光発電の加速的な導入や新技術の活用が必要**

電源 種別	現状	目標	増加量	増加量 (出力)	評価・課題等
	2022年度	2040年度			
太陽光	779 百万kWh	3,331 百万kWh	+2,552 百万kWh	+2,081 MW	➢ 建築物を中心に導入促進 ・戸建（新築）：2030年目標60%を上回る70%【+269百万】 ・戸建（既築）：現状の倍程度である15%【+464百万】 ・事業用建築物（新築）：60%【+447百万】 ・事業用建築物(既築)：現状の3倍程度の水準【+736百万】 ・ペロブスカイト：戸建・事業用共に1~2%程度【+558百万】 ・リパワリング:2040以降に調達期間終了案件がリパワリング【+41百万】 ・事業用太陽：FIT認定1MW以上の未稼働案件が半分程度稼働【+37百万】
水 力	763 百万kWh	763 百万kWh	—	—	➢ 供給開始までのリードタイムが長く（約13年）目標年次までの新規開発は想定困難 ➢ 用水路や小規模河川等の小水力の導入促進を図る
バイオマス	196 百万kWh	250 百万kWh	+54 百万kWh	+8MW	➢ 直近7年間のFIT認定伸び率を鑑み、現計画から微増見込 ➢ 既存設備の更新や増設を促進
風 力	0 百万kWh	1,000 百万kWh	+1,000 百万kWh	+380 MW	➢ 計画中のウィンドファーム約120MW（2事業者3計画）を含め、現計画の目標を維持
①合計	1,738 百万kWh	5,344 百万kWh	+3,606 百万kWh	+2,469 MW	
②電力需要	15,523 百万kWh	16,082 百万kWh	+559 百万kWh	+3.6%	➢ 国の電力需要予測（増加率0.2%/年）に基づき、2022実績から試算（府温対計画等のエネルギー消費量等を踏まえ決定するため仮値）
目標指標 (①／②)	11.2%	33%	—	—	

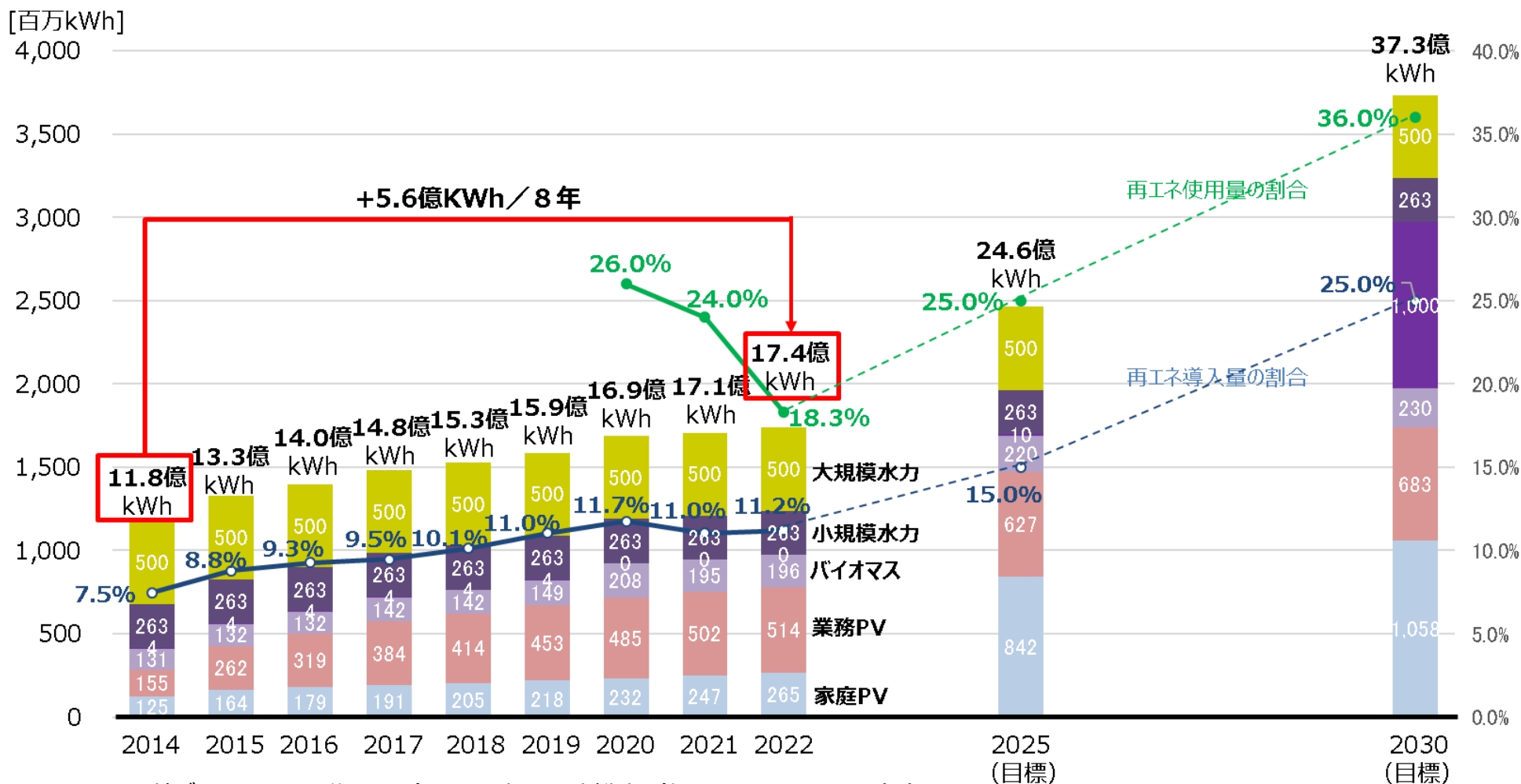
〔参考〕 府内の再エネ導入量の推移等

21

- 温室効果ガス排出量の2030年度46%以上の削減に向けて、再エネの加速的な導入が必要

＜再エネ導入量＞ 目標：25%以上（2030年度） 実績：11.2%（2022年度）

＜再エネ使用量＞ 目標：36～38%（2030年度） 実績：18.3%（2022年度）



- 京都府は、森林が 3 / 4 を占め、可住地面積が全国平均より低く、再エネの導入適地が少ない
- 建築物の屋根や、これまで設置が進まなかった場所（例：駐車場）への導入が重要

		森林率（％）	可住地面積割合（％、＜順位＞）
京 都		74	25.5、＜37＞
近隣府県			
	滋 賀	51	32.3、＜25＞
	大 阪	30	70.0、＜ 1 ＞
	兵 庫	67	33.0、＜24＞
	奈 良	77	23.1、＜43＞
	和歌山	77	23.8、＜42＞
全国平均		67	33.0

※森林率：林野庁「都道府県別森林率・人工林等（令和 4 年 3 月31日現在）」
可住地面積割合：総務省「統計でみる都道府県のすがた2024」

- 前回委員会において、
 - ✓「**継続して大切にする視点**」⇒ 例) レジリエンス対策、中小企業への支援、地域主導
 - ✓「**京都らしい視点**」⇒ 例) 産業育成・振興、学術基盤、サプライチェーン一体の取組
 - ✓「**新しい視点**」⇒ 例) 健康管理、防犯対策、集合住宅や駐車場等での新しい導入形態
 などについて御意見があり、**次期再エネプランに反映することで検討を進めてはどうか**
- そのために、施策の基本方針から具体的な施策がイメージできるよう進めていきたい

＜御意見をいただきたい事項＞

- ・施策の基本方針として、考え方が適切か、追加・修正等する点は
- ・施策イメージから具体的な施策を検討する上で、検討しておくべき点は

■ 施策の基本方針

※次回以降、施策の基本方針にもとづき具体的な施策を提示予定

施策の基本方針	主な考え方
＜供給側＞ 再エネの導入加速	太陽光の一層の導入加速の他に、地域資源を活用した再エネとともに、地域の活性化やレジリエンス、暮らしの安心・安全に寄与する再エネを推進
＜需要側＞ 再エネの需要創出	企業での再エネ調達を拡大し、安定的に再エネが導入できる仕組みとともに、再エネニーズや需要を創出する環境を整備
＜地域共生＞ 地域共生型の再エネの普及促進	環境保全や地域住民の理解のもと、安心・安全で長期安定的な再エネを普及
＜京都らしさ＞ 産業やイノベーション、地域の振興	再エネの普及拡大を支える企業や技術、地域の振興とともに、新しいビジネスや産業等の拠点創出
＜コミュニケーション・育成＞ 理解促進、担い手育成	府民や企業等の再エネ理解促進とともに、若者への環境教育や府内中小企業等の担い手育成

2040年頃の将来像

京都ならではの「豊かさ」を強みに新たな価値が生まれ、環境・経済・社会の好循環に恵まれた京都

再エネ導入量 ●%
再エネ使用量 ●%

◆ 再エネの導入加速＜供給側＞

- ・省エネ施策と一体となって、PPAモデルや次世代型太陽電池の導入等で事務所・工場や設置が合理的な住宅等で再エネ(熱)導入を促進
- ・蓄電池との同時導入や地域防災力の向上にもつながる自立型共同住宅の推進、中小企業での自立型再エネ普及等によるレジリエンス強化で暮らし・事業活動の質向上
- ・水上・営農型等での農業振興など地域振興に資する再エネ導入
- ・バイオマスや中小水力など、地域振興・課題解決に資する、地域主導・協働型の再エネ導入の促進

等

◆ 再エネの需要創出＜需要側＞

- ・金融機関等と連携し、企業のサプライチェーン全体での再エネ調達の選択肢を拡大し、府内企業の企業価値や競争力を強化
- ・府内産電源の府内企業への活用を通じた立地促進等などで、再エネ需要を創出
- ・卒FITや非FIT電源の家庭や企業等での有効活用や、府有施設のPPA等の活用による導入と適切な情報発信

等

◆ 域共生型の再エネの普及促進＜地域共生＞

- ・開発を伴う再エネ普及には環境保全と地域住民の理解とともに、事業規律を徹底
- ・地域のレジリエンス向上により災害に強いまちづくりの構築
- ・太陽光パネルなどの長寿命化や資源循環への対応
- ・災害や防犯対策など長期安定的な再エネ普及に向けて、関係機関と連携した適切な対応や情報発信

等

◆ 産業やイノベーション、地域の振興＜京都らしさ＞

- ・京都発の技術やイノベーション、企業の創出・活用により、再エネを通じて京都産業を育成・振興
- ・DXやエネルギーシステムの高度化等で「脱炭素産業」をテーマにして拠点づくりや地域の活性化
- ・次世代技術の早期実証・普及とともに、グリーン水素の活用等により、企業や地域のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を推進

等

◆ 理解促進、担い手育成＜コミュニケーション、育成＞

- ・産学公民連携による、各階層でのコミュニケーション強化とともに、次代を担う若者等の環境教育の推進
- ・府内の中小事業者の担い手育成や、大学生・留学生等と連携した再エネ普及

等

- 環境審議会（脱炭素社会推進部会）とも連携しながら、「再エネプラン委員会」で次期再エネプランの策定を検討

		再エネプラン	再エネ条例
R6 年度	1月22日	・再エネプラン委員会 再エネプランの実施状況、 論点整理（基本的な考え方、計画期間、目標 数値、施策イメージ）	検討内容は適宜、環境審議会 の部会に報告等
	2月10日	・再エネプラン委員会 次期再エネプランの骨格、目標数値、 施策展開	・環境審議会 部会（2月下旬） 再エネ条例改正の論点整理等、 再エネプラン委員会の議論状況の共有
	3月下旬	・再エネプラン委員会 目標数値 等	
R7 年度	春 （～6月頃）	・再エネプラン委員会 具体的な施策、骨子案	・環境審議会 部会 概要案
		6月議会 骨子案	6月議会 概要案
	夏 （～9月頃）	・再エネプラン委員会 中間案	・環境審議会 部会 改正案
		9月議会 中間案 ⇒ パブコメ	9月議会 改正案 ⇒ パブコメ
	秋 （～12月）	12月議会 最終案	12月議会 答申案、広報登載